

小山市とちまる安心認証取得奨励金

市内飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と、利用者が安心して利用できる環境整備のため、栃木県が行う飲食店への感染防止対策認証制度である「とちまる安心認証」の認証を受けた飲食店に奨励金を交付します。

交付対象者	市内に飲食店を有する事業者で次のすべてを満たす者 (1) 栃木県の「とちまる安心認証」の認証を受けた者 (2) 引き続き市内において事業を継続する意思を有すること (3) 市税の滞納がないこと
交付額	1店舗あたり一律10万円(1回限り) ※)市内に所在する「とちまる安心認証」の認証を受けた飲食店に限ります。
必要書類	(1) 交付申請書兼請求書(様式第1号) (2) とちまる安心認証審査結果通知書の写し (3) 店舗の所在が確認できる書類(食品衛生法に基づく営業許可証、とちまる安心認証現地調査書兼申請書等)の写し (4) 本人確認ができる書類(法人においては商業・法人登記事項証明書、個人事業者においては運転免許証等)の写し (5) 市税の納税証明書(令和3年度分) (6) 誓約書(様式第2号) (7) 奨励金の振込先が確認できる書類(通帳など)の写し ※)審査を行う上で、追加書類の提出をお願いすることがあります。
申請方法	原則として郵送での申請にご協力をお願いします。 <u>申請の受付は、令和5年2月28日(火)(※当日消印有効)までとなります。</u> 様式については市ホームページからダウンロードできます。

【郵送先・問合せ先】

〒323-8686 小山市中央町1-1-1

小山市役所 商業観光課 商業振興係 0285-22-9275